

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	島根県立大学授業料等軽減事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響により経済的に修学が困難となる学生の修学継続を図るため ②学生に対する授業料減免に係る経費を補助 ③対象者 学生15人 ・年収300万円～380万円世帯:714千円 ・年収381万円～590万円世帯:1,803千円 ・前期と後期で年収区分変更世帯:268千円 ④公立大学法人島根県立大学の学生 ※交付先は公立大学法人	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立大学法人島根県立大学運営支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響による県立大学の費用負担の増大に対する支援のため ②大学の標準経費のうち、物価高騰分について補助 ③・教職員給与費の増 116,357千円 ・教職員共済費の増 16,074千円 ・事業費の増 145,755千円 ・本部機能職員人件費の増 2,496千円 ④公立大学法人島根県立大学	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校教育条件維持向上事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①エネルギー価格・物価高騰の影響により経済的に修学が困難となる生徒の修学継続を図るため ②生徒に対する授業料減免に係る経費を補助 ③300千円(1校あたり補助見込み額)×4校(制度利用見込み校)=1,200千円 ④私立専修学校(専門課程)の生徒 ※交付先は私立専修学校	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校経営健全性確保事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①私立専修学校等における法人負担の軽減のため、エネルギー価格・物価高騰により増嵩した光熱費について、設置者に対して補助を行う。 ②光熱費の増嵩分(光熱費単価のR3年同月比増加額×使用量) ③以下により算出した金額を各校積み上げ ・基本料金単価増加分×月ごとの契約電力×補助率 ・変動費単価増加分×月ごとの電気使用量×補助率 ・灯油代単価増加分×月ごとの灯油使用料×補助率 (補助率:中学・高校・専修学校高等課程10/10、専修学校専門課程1/2) 計43,903千円 ④学校法人タブチ学園外22法人(27校)	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校経営健全性確保事業(エネルギー価格・物価高騰対策・燃料費増嵩分)	①私立高校に通う生徒や保護者の経済的負担の増大を防ぐため、エネルギー価格・物価高騰により増嵩した通学用スクールバスにかかる燃料費について、学校法人に対して補助を行う。 ②燃料費の増嵩分(軽油等小売価格のR3年度同月比増加額×軽油量) ③各校の実績見込額を積み上げ 実績額は月ごとのR3年度同月比増加額×使用量により積算 計 3,573千円 ④学校法人江の川学園外2法人(3校)	R8.4	R9.3
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	県営建物維持管理費(エネルギー価格・物価高騰対策)	①物価高騰による調達価格の上昇に対応するため、施設管理業務を一元的に実施するために要する委託費のうち、労務費の増嵩分に対応 ②施設管理の委託費増嵩分 ③R8年度施設管理経費-R5年度施設管理経費 計176,535千円 ④施設管理事業者	R8.4	R9.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①電気料金等が高止まりする中、国の補助事業(農業水利施設省エネルギー化推進対策事業)の令和8年度の支援継続が行われないことから、農業者の負担を軽減するため、農業水利施設に係るエネルギー価格(電気料金及び諸油脂費)の高騰に対し支援を行う。 ②補助対象への補助金(対象期間:4～9月) ③令和2年から令和7年の平均エネルギー価格と令和8年のエネルギー価格を比較した際の高騰分×1/2 エネルギー価格高騰分見込み=9,863千円 交付金:9,863千円×1/2=5,000千円 ④対象者:土地改良区、水利組合(34団体※令和7年度交付実績) 対象施設:電力等を使用している農業水利施設※内6団体(国営造成施設を管理する団体=成果目標)+要件を満たす団体	R8.4	R9.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業制度資金融資事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①事業の目的・効果 エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けた農業者を支援する資金について、公庫資金(農業分野)を借り入れている者に限り、融資期間中の信用保証料を全額補給することで借入にかかる負担を軽減し、経営継続に必要な資金の確保を支援する。 ②地方創生臨時交付金を充当する経費内容 ①の対象者の信用保証料補給金 ③積算根拠 信用保証料補給額 1,842千円 (対象見込み20件、保証料率0.20%) ④事業の対象 当該資金を借り入れている者のうち公庫資金(農業分野)を借り入れている農業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家臨時経営支援事業	①令和7年度末まで予算措置した配合飼料価格高騰に対する補てん金の交付について、当初の想定を超えて円安が進行しており、畜産経営への影響が懸念されるため、支援期間を延長し、畜産経営の継続と経営改善に取り組み畜産農家への支援を行う。 ②配合飼料の実質農家負担額が72,500円(令和7年実質農家負担額相当)になるよう、配合飼料の利用量に応じて補てん金を交付 ③補助率定額:63,072千円×3期分=189,216千円 ④酪農、和牛繁殖、養鶏農家	R8.4	R8.12
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産畜産粗飼料緊急確保事業	①輸入飼料価格の高騰や主食用米価格の高騰に起因する稲WCS栽培面積の急激な減少により、国産粗飼料の確保に支障が出かねない状況にあることから、稲WCSや牧草等の水田飼料の生産や販売が安定するまでの間、畜産農家が県産の水田粗飼料を購入する費用を緊急的に支援する。 ②畜産農家が水田飼料を購入する経費の一部を支援 ③購入支援:162,640千円 取組推進:20地区分(助成上限100千円)=2,000千円 ④畜産農家、JAしまね	R8.4	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業融資対策事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰により経営の安定が困難となる漁業者に対して信用保証料を支援し、漁業経営の安定化を図る。 ②原油価格・物価高騰対策資金の信用保証料補給金 ③信用保証料補給額:2,725千円(融資枠250,000千円、保証料率1.09%) ④全国漁業信用基金協会島根支所	R8.4	R9.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業(地域における需要に応じた生産の仕組みづくり支援)	①転作作物の生産を拡大するにあたり、エネルギー・物価高騰により資材等のコスト増加が障壁となっているため、需要と結びついた作物生産や耕畜連携のしくみづくり、セーフティネット加入促進に取り組む地域協議会の活動を支援 ②作物転換等を促進するための活動費 ③補助率1/2以内、4,000千円(1協議会当たり上限額500千円) ④地域農業再生協議会	R8.4	R9.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業(転換作物生産支援)	①米価高騰を受け、主食用米への回帰が進み、麦・大豆・飼料用米等の転換作物の作付面積が縮小。実需者との安定した取引を継続させるため、転換作物の作付面積を前年度よりも拡大した生産者に支援を行う。また、飼料用米について、地域の生産者へ収量向上に資する品種切替えを目的とした実証の取組を支援 ②1)生産面積拡大分支援 2)実証ほ設置に係る手当等 ③転換作物の作付面積拡大に応じて支援 1)⑦支援額 R8年度拡大見込面積:229ha、単価5,000円/10a 計11,450千円 ④推進事務費 令和6年度水田活用の直接支払交付金の支払件数2,231件 振込手数料:2,231×110円=245,410円≒250千円 2)400千円 記帳手当:33,000円/件 ほ場借上げ料:3,200円/10a 収入差補填:0円~30,000円/10a(上限30a) (33,000円+(3,200円+30,000)×3)×3件=397,800円≒400千円 ④1)地域農業再生協議会、2)飼料用米栽培農業者	R8.4	R9.3
14	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	エコライフ推進事業	①原油価格高騰に伴う電気料金の高止まりや電力需給の逼迫が起きていることから、家庭におけるエネルギー供給源の多様化とエネルギー自給を図るため、再生可能エネルギーの設備導入を支援 ②各家庭における住宅用太陽光発電、蓄電池、木質バイオマス熱利用設備、太陽熱等利用設備の導入経費 ③住宅用太陽光7千円/kW(上限4kW) ただし、市町村が10千円/kW以上の上乗せ補助を設けている場合は15千円/kW(上限4kW) 住宅用太陽光の蓄電池(上限50千円/件) 木質バイオマス熱 市町村補助の1/2以内(上限150千円) 太陽熱等利用設備 設置費用の1/3以内(上限200千円) ④生活者(市町村を経由)	R8.4	R9.3
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	デジタル導入加速化補助金(エネルギー価格・物価高騰対策)	①目的 エネルギー価格・物価高騰の影響がある状況下において、県内企業が生産性向上や売上拡大に向けてデジタル技術を導入する場合の経費の一部を支援 ②経費内容 機器整備、システム構築、運用経費等 補助率:1/3 上限1,500千円 ③積算根拠 補助金:59,500千円(うち5,630千円は対象外) ④県内中小企業および中小企業共同組合	R8.4	R9.3
16	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	デジタル導入モデル支援補助金(エネルギー価格・物価高騰対策)	①目的 エネルギー価格・物価高騰の影響がある状況下において、県内企業が新たなサービス開発や生産性向上に向けてデジタル技術を導入する場合の経費の一部を支援 ②経費内容 機器整備、システム構築、運用経費等 補助率:1/3 上限4,000千円 ③積算根拠 補助金:34,800千円(うち3,480千円は対象外) ④県内中小企業	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり産業脱炭素化促進事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①エネルギー価格・物価高騰の影響がある状況下においても脱炭素化の動きに県内企業が的確に対応できるよう、県内企業の脱炭素化に向けた取組を支援 ②③ ・補助金:52,000千円 補助率1/2 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業に対する支援体制整備事業(事業継続力強化アドバイザー派遣事業(関税枠)(物価高騰))	①目的:米国の関税政策に伴う物価高騰に対応するため、収益に影響が生じる可能性のある事業者に対して事業継続のための専門家派遣を行う。 ②対象経費:謝金、旅費等 ③積算:@200千円×7件=1,400千円 ④対象:米国の関税政策によって、収益に影響が生じる可能性のある事業者	R8.4	R9.3
19	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業に対する支援体制整備事業(事業継続力強化アドバイザー派遣事業(価格転嫁枠)(物価高騰))	①目的:物価高騰に対応する価格転嫁を効果的に行うために必要な価格交渉の方法等を習得するため専門家派遣を行う。 ②対象経費:謝金、旅費等 ③積算:@200千円×29件=5,800千円 ④対象:「燃油・電気・ガス代」、「原材料費」、「人件費」等の価格転嫁に取り組む事業者	R8.4	R9.3
20	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工団体支援体制緊急強化事業(エネルギー・物価高騰対策)	①目的:原油価格・物価高騰の影響により、経営状況が厳しい県内事業者への積極的な経営支援や各種補助金事務の円滑な対応ができるよう商工団体の体制を強化し、県内事業者の事業継続を支援する。 ②対象経費:人件費、事務費 ③積算:専門職員人件費等@6,153千円×12人=73,836千円 ④対象:商工会議所、島根県商工会連合会	R8.4	R9.3
21	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費緊急支援事業(米価高騰対策)	①公立中学校の学校給食について、給食の質を維持して提供できるよう、主食費である米の価格上昇分を県が市町村に対し支援 ②給食の主食である米価の一人あたり上昇分に充当 ③85,501千円 市町村ごとに以下の計算式により積算 R5一人あたり年間米価格×米価上昇率(105%を上限)×生徒数 ※生徒数により積算し、教職員の給食費は含まない ④保護者(市町村へ補助)	R8.4	R9.3
22	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食等対策事業	①物価高騰前と同様の給食等提供ができるよう、県費負担による給食等単価の上乗せを実施。上乗せ対象は生徒のみで指導者は含まない。また、既定の保護者負担額を超過する部分について補助を行うのみであり、保護者負担を全額減免するわけではない。 ②給食等単価の上乗せ額に充当 ③過年度実績により上乗せ額を積算 自校給食120円×31,431食=3,772千円 (カロリー単価上昇率34%) 弁当給食91円×82,422食=7,501千円(R7年度業者実績) 寄宿舎食399円×24,684日=9,849千円 (カロリー単価上昇率34%) 市町村給食10円×8,401食=85千円(R7年度業者実績) ※生徒数により積算し、教職員の給食費は含まない ④対象 保護者(小学部除く)	R8.4	R9.3
23	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	夜間定時制学校夜食提供事業(原油価格・物価高騰対策)	①物価が高騰する中、保護者の経済的負担軽減を図るため、物価高騰前と同様の給食提供ができるよう、県費負担による給食単価の上乗せを実施 ②物価高騰に伴う給食単価高騰分(教職員は除く) ③単価×提供食数(米飯100円×2,272食+米飯以外50円×3,264食) ④夜間定時制高校生徒の保護者	R8.4	R9.3
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大阪学生会館エネルギーコスト削減対策事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、学生(保護者)の負担軽減のほか、機能向上による施設利用者の利便性を向上させるため、エネルギーコスト削減に資するための施設改修、機器等の更新に対して補助を行う。 ②エネルギーコスト削減に資するための施設改修や機器等の更新 ③補助金 24,578千円 ④公益財団法人 島根県育英会	R8.4	R9.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立大学法人島根県立大学エネルギーコスト削減対策事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、学生の学習環境の確保及び保護者負担の軽減のほか、機能向上による施設利用者の利便性を向上させるため、エネルギーコスト削減に資するための施設改修、機器等の更新に対して補助を行う。 ②エネルギーコスト削減に資するための施設改修や機器等の更新 ③補助金 124,015千円 ④公立大学法人島根県立大学	R8.4	R9.3
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校エネルギーコスト削減支援事業	①生徒の学習環境の確保及び保護者負担の軽減のため、物価高騰対策としてエネルギーコスト削減に資するための施設改修、機器等の更新に対して補助を行う。 ②エネルギーコスト削減に資するための施設改修や機器等の更新 ③補助金 164,000千円 (幼稚園5園、中学校3校、高等学校10校、専修学校11校) ④県内の学校法人・個人立幼稚園、学校法人立中学校、学校法人立高等学校及び学校法人立専修学校	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業省エネ機器等導入緊急支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、省エネ・省コストにつながる農業機械・設備や、肥料低減に繋がる有機農業機械等の導入を推進する ②省エネルギー、省コストにつながる農業機械等の導入に係る補助金 ③補助金 179,000千円(うち89,500千円に交付金を充当) 補助率 1/2以内 補助上限 10,000千円 ④県内認定農業者	R8.4	R9.3
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	ハウス等整備事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①直近の園芸用ハウス等の高騰は、従来の国・県事業による支援だけでは生産者の負担が依然として大きいため、県の補助率を見直し、一層の生産者負担の軽減を図る ②国庫事業を活用した園芸用ハウスの整備における国庫補助対象外の施工費部分への追加支援に係わる補助金 ③ハウス12棟、資材費1/4・施工費1/2を補助 補助金76,649千円 ④認定新規就農者、認定農業者、集落営農法人、広域連携組織担い手が整備する園芸用ハウス	R8.4	R9.3
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業(R7国補正分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内の林業事業者、苗木生産者、木材流通加工業者等が取り組む、省エネルギー・省コストにつながる機器の導入を支援する。 ②経営コストの削減等に寄与する省エネルギー・省コスト機器等の導入経費支援 ③補助率1/2、上限15,000千円 (タフヤーダ及びチップパーは上限30,000千円) 原木生産・再造林【52,000千円】 ・原木生産機器、再造林機器 104,000千円×1/2 苗木生産【8,000千円】 ・コンテナ苗木生産資機材 16,000千円×1/2 木材流通加工【55,000千円】 ・木材流通加工施設 110,000千円×1/2 木質バイオマス【60,000千円】 ・木質バイオマス利用促進施設 120,000千円×1/2 ④林業事業者(53事業者)、林業公社(1事業者)、苗木生産者(26事業者)、木材流通加工業者(74事業者) 計154事業者	R8.4	R9.3
30	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水田園芸拠点づくり事業(ハウス等整備支援・エネルギー価格・物価高騰対策)	①直近の園芸用ハウス等の高騰は、従来の国・県事業による支援だけでは生産者の負担が依然として大きいため、県の補助率を見直し、一層の生産者負担の軽減を図る ②国庫事業を活用した園芸用ハウスの整備における国庫補助対象外の施工費部分への追加支援に係わる補助金 ③ハウス2棟、資材費1/4・施工費1/2を補助 補助金16,500千円 ④水田園芸拠点づくり計画に位置づけられた者が整備する園芸用ハウス(ミニトマト、アスパラガス)	R8.4	R9.3
31	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家臨時経営支援事業(R7国補正分)	①令和7年度第3四半期まで予算措置した配合飼料価格高騰に対する補てん金の交付について、当初の想定を超えて円安が進行しており、第4四半期も発動する見込みとなったため、支援期間を延長し、畜産経営の継続と経営改善に取り組む畜産農家への支援を行う。 ②配合飼料の実質農家負担額が7万円(令和5年実質農家負担額相当)になるよう、配合飼料の利用量に応じて補てん金を交付 ③補助率定額: 80.343千円 ④酪農、和牛繁殖、養鶏農家	R8.4	R9.3
32	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業省エネ・省コスト機器等導入支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、省エネ・省コストに資する機器等の導入を支援することで、漁業経営の体質強化を図る。 ②省エネ・省コスト機器や漁具等の取得 ③2,500千円(過年度実績額の平均)×60件=150,000千円 ④認定漁業者、認定新規漁業者、法人、任意団体等	R8.4	R9.3
33	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	ICT活用工事加速化事業(R7補正分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内建設産業事業者が取り組む、生産性向上につながる機器等の導入を支援する。 ②生産性向上に寄与するICT機器等の導入経費支援 ③補助率1/3、上限【機器等】1,000千円【建機】5,000千円【建機レンタル】500千円 機器等 3,000千円×1/3×35件=35,000千円 建機 15,000千円×1/3×12件=60,000千円 建機レンタル 1,500千円×1/3×10件=5,000千円 ④建設産業事業者	R8.4	R9.3
34	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業(R7国補正分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内製造業の生産プロセス変革・拡大や新事業構築のために必要な設備投資を支援 ②生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備投資等 ③・補助金: 420,000千円 補助率1/2(小規模事業者2/3) ・人件費(会計年度職員): 3,709千円 ・事務費(派遣職員): 4,000千円 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくりアドバイザー派遣事業(伴走支援)(物価高騰)	①エネルギー価格・物価高騰に起因する大手メーカーの生産調整の影響を大きく受ける事業者を対象に、外部専門家による伴走支援を実施し、抜本的な経営方針の見直しを支援 ②外部専門家の派遣に係る経費(報償費、旅費) ③報償費14,784千円、旅費3,840千円 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3
36	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギーコスト削減対策緊急支援事業(R7国補正分)	①原油・物価高騰によりエネルギーコスト上昇に伴う企業の生産コスト上昇に対応するため、企業のエネルギーコストを削減する取組を支援する。 ②省エネルギー・省電力に資する設備等の導入費 ③・補助金:750,000千円 補助率1/2(小規模事業者2/3) ・人件費(会計年度職員):5,564千円 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3
37	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小製造業の質上げに向けた技術力強化支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内製造業者の技術力や品質管理能力の向上を支援するため、産業技術センターが行う依頼試験や機器開放に用いる装置を今後の開発に求められる技術レベルを満たすよう整備。 ②備品購入費 ③・X線光電子分光分析装置 151,000千円 ・産業用マイクロ線CT装置 99,000千円 ・液体クロマトグラフ精密質量分析システム 68,000千円 ・卓上電子顕微鏡 7,000千円 ・ICP発光分光分析装置 30,000千円 ・プラズマ粒子合成装置 65,000千円 計 420,000千円 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3
38	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	食品輸出展開支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響により、経営環境が厳しさを増す食品等製造事業者においては、海外販路の拡大による収益力向上が喫緊の課題であることから、輸出先国等の基準に対応する施設・設備整備を支援 ②製造・加工、流通などの施設の新設や改修、機器などの導入及び整備に係る費用及び経費 ③補助金:60,000千円(上限20,000千円、下限1,000千円) 補助率:1/2 ④県内に主たる事業所または工場を有する、食品製造・食品流通・中間加工事業者	R8.4	R9.3
39	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業(物価高騰)	①原油価格・物価高騰、人件費上昇等の影響を受ける中、飲食、商業及びサービス業等の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等を支援。 ②設備導入費、設備に関連する備品費、施設改修費等 補助率:1/2(コロナ資金利用事業者2/3)、上限:4,000千円 ③補助金額 1,800千円×75件=135,000千円 事務費 15,000千円 ④県内中小企業 飲食・商業・サービス事業者等	R8.4	R9.3
40	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業(R7国補正分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中、飲食、商業及びサービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減のために必要な設備導入等を支援。 ②省エネルギー・省電力に資する設備等の導入費 補助率:1/2(コロナ資金利用者2/3)、上限3,000千円 ③補助金:1,175,000千円 (1,250千円×700件+1,000×300件=1,175,000千円) 事務費:159,877千円 (事務局委託費:146,770千円、人件費:9,807千円、その他経費:3,300千円) ④県内中小企業者(飲食・商業・サービス業等)	R8.4	R9.3
41	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	産業教育設備整備事業	①県立専門高校において、産業の各分野の即戦力となる専門的な職業人を育成するために導入している実習設備について、エネルギー価格高騰の影響がある中、電力効率の悪い老朽化設備をエネルギーコスト削減に資する設備へ更新等整備することで学校運営にかかる光熱費の削減につなげる。 ②専門高校の既存実習設備の更新 ③工業:47,404千円 商業:4,380千円 農林:15,800千円 水産:7,800千円 ④県立専門高校	R8.4	R9.3
42	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等への物価高騰対策支援事業(応援金支給)(R7国補正分)	①目的・効果 物価高騰による経費の増加分を利用料に転嫁できない高齢者福祉施設等に対して、応援金として、施設・事業所の種別・規模に応じた一律単価を支給する。 ②交付金を充当する経費内容 高齢者施設等への応援金及び支給に係る事務費 ③積算根拠(対象数、単価等) ・入所系 224~672千円×203施設=94,640千円 ・グループホーム 112千円×235ユニット=26,320千円 ・訪問・通所系等 56千円×908事業所=50,848千円 ・居宅介護支援 56千円×229事業所=12,824千円 ・福祉用具販売・貸与 56千円×75事業所=4,200千円 ・事務費 16,600千円 ※単価は全て定額 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内の上記施設	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
43	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等への物価高騰対策支援事業(食材料費分)(R7国補正分)	①目的・効果 食材料費高騰分を利用者負担に転嫁することができない入所施設等を対象とし、高騰による影響について支援する。 ②交付金を充当する経費内容 高齢者福祉施設等への応援金 ③積算根拠(対象数、単価等) 応援金 70,470千円(単価18,000円×対象施設の定員3,915人) 事務費 1,934千円 ※単価は全て定額 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内の入所施設	R8.4	R9.3
44	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設における省エネ設備の導入等に係る経費助成	①目的・効果 エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉法人等が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 社会福祉法人等への補助金及び交付に係る事務費 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助金:1,800千円×66法人=118,800千円 事務費:1,000千円 ※単価は全て定額 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 高齢者福祉施設等を運営する社会福祉法人等	R8.4	R9.3
45	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等への物価高騰対策支援事業(R7国補正分)	①物価高騰による経費の増加分を利用料に転嫁できない児童福祉施設等に対して、応援金として、施設・事業所の種別・規模に応じた一律単価を支給する。 ②児童養護施設等への応援金及び支給に係る事務費 ③ ・入所系 224千円×1施設+336千円×2施設+504千円×3施設 =2,408千円 ・ファミリーホーム等 112千円×3施設=336千円 ・通所系 56千円×1施設=56千円 ・里親 12千円×児童38人=456千円 ・事務費 286千円 ※単価は全て定額 ④乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親	R8.4	R9.3
46	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等への省エネ設備助成事業	①エネルギー価格高騰による施設運営への影響を抑えるため、エネルギーコスト削減効果の高い設備の導入にかかる経費を助成する。 ②エネルギーコスト削減効果の高い設備の導入(既存設備の更新を含む)に係る経費を助成(補助率1/2 上限額:3,000千円) ③・1,800千円×4件=7,200千円 ・合計 7,200千円 ※単価は全て定額 ④乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム	R8.4	R9.3
47	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等への物価高騰対策支援事業(食材料費分)(R7国補正分)	①物価高騰に直面する児童養護施設等への支援として食材料費の高騰分に対して支援を実施。 ②児童養護施設等への応援金(食材料費分) ③ 18千円×268人=4,824千円 ※単価は全て定額 ④乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親	R8.4	R9.3
48	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局・一般公衆浴場への物価高騰対策支援事業	①物価高騰による経費の増加分を利用料に転嫁できない薬局・一般公衆浴場等に対して、施設・事業所の種別・規模等に応じて応援金を支給する。 ②薬局・一般公衆浴場等への応援金及び支給に係る事務費 ③ ・薬局 56千円×334事業所=18,704千円 ・一般公衆浴場・その他公衆浴場 168千円×116施設=19,488千円 ・事務費 3,357千円 ※単価は全て定額 ④薬局、一般公衆浴場、その他公衆浴場	R8.4	R9.3
49	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得者世帯支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得者世帯に対し、支援金を支給する市町村に補助金を交付することにより、低所得者世帯を支援。 ②市町村への補助金(低所得者世帯への支援金及び支給に係る事務費) ③積算内容 ・支援金: 30千円 × 71,291世帯 = 2,138,730千円 ・事務費: 2.5千円 × 71,291世帯 = 178,228千円 (合計)2,316,958千円 ※単価は全て定額 ④住民税非課税世帯(支給は実施主体である市町村より実施)	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
50	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保護施設等における省エネ対策支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉法人等が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資を支援 ②社会福祉法人等への補助金 ③補助金: 1,800千円×3法人=5,400千円 ※単価は全て定額 ④救護施設を運営する社会福祉法人等	R8.4	R9.3
51	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保護施設等への物価高騰対策支援事業(R7国補正分)	①物価高騰による経費の増加分を利用料に転嫁できない保護施設等に対して、応援金を支給する。 ②保護施設等への応援金及び支給に係る事務費 ③ ・入所系 504千円×3施設=1,512千円 ・事務費 133千円 ※単価は全て定額 ④救護施設 3施設	R8.4	R9.3
52	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保護施設等への物価高騰対策支援事業(食材料費分)(R7国補正分)	①物価高騰による食材料費の増加分を利用料に転嫁できない保護施設等に対して、応援金として支給する。 ②保護施設等への応援金(食材料費分) ③18千円×220人=3,960千円 ※単価は全て定額 ④救護施設 3施設	R8.4	R9.3
53	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等への物価高騰対策支援事業(R7国補正分)	①物価高騰による経費の増加分を利用料に転嫁できない医療機関等に対して、応援金として、施設・事業所の種別・規模に応じた一律単価を支給する。 ②医療機関等への応援金及び支給に係る事務費 ③ ・病院 基準額112千円×34施設 ※ 病床数や救急告示等による加算あり 加算含めた合計257,408千円 ・有床診療所 基準額112千円×27施設 ※ 病床数による加算あり(23千円/床) 加算含めた合計9,464千円 ・無床診療所・歯科診療所 112千円×701施設=78,512千円 ・助産所、あはき・柔道整復、歯科技工所 56千円×536施設 =30,016千円 ・事務費 33,001千円 ※単価は全て定額 ④上記のとおり	R8.4	R9.3
54	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関などへの物価高騰対策支援事業(食材料費分)(RR7国補正分)	①医療機関等への物価高騰対策として、食材料費の高騰分について支援を実施する。 ②医療機関等への応援金(食材料費分)及び支給に係る事務費 ③ ・事業費 14.4千円×許可病床数7,887人=113,573千円 ・事務費 1,934千円 ※単価は全て定額 ④病院・有床診療所	R8.4	R9.3
55	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設等への物価高騰対策支援事業(サービス継続事業)	①物価上昇の影響がある中でも、必要なサービスが円滑に継続できるよう、将来的に必要な設備・備品の購入等を支援 ②障がい福祉施設等への補助金及び支給に係る事務費 ③事業費 ・入所施設 6千円×3,246人=19,476千円 ・訪問系 300千円×270事業所=81,000千円 ・通所系 200~400千円×270事業所=73,700千円 ・その他 200千円×717事業所=143,400千円 ・事務費 3,868千円 ※単価は全て定額 ④障がい福祉施設等	R8.4	R9.3
56	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設等への物価高騰対策支援事業(省エネ設備補助金)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける社会福祉法人等に対し、エネルギーコスト削減を図るための設備投資を支援することにより、社会福祉法人等の経営を支援 ②社会福祉法人等への補助金 ③補助金: 1,800千円×35法人 事務費: 1,000千円 ※単価は全て定額 ④障がい福祉事業所を運営する社会福祉法人等	R8.4	R9.3
57	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設等への物価高騰対策支援事業(光熱費支援)	①物価高騰による経費の増加分を利用料に転嫁できない障がい福祉施設等に対して、応援金として、施設・事業所の種別・規模に応じて一律単価を支給 ②障がい福祉施設等への応援金及び支給に係る事務費 ③応援金 ・入所系 224~672千円×31施設=17,304千円 ・グループホーム 112千円×229棟=25,648千円 ・訪問・通所・その他 56千円×1,220施設=68,320千円 ・事務費 9,782千円 ※単価は全て定額 ④県内の上記施設	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
58	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設等への物価高騰対策支援事業(食材料費支援)	①物価高騰による施設運営への影響を抑えるため、障がい福祉施設等に対し、応援金を支給 ②障がい福祉施設等への応援金(食材料費分)及び支給に係る事務費 ③事業費 18千円×1,346人=24,228千円 事務費 967千円 ※単価は全て定額 ④障害者支援施設、障害児入所施設	R8.4	R9.3
59	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等・放課後児童クラブへの物価高騰対策支援事業	①物価高騰による経費の増加分を利用料に転嫁できない保育所等・認可外保育施設・放課後児童クラブに対して、応援金として、施設・事業所の種別・規模に応じた一律単価を支給する。 ②保育所等・認可外保育施設・放課後児童クラブへの応援金及び支給に係る事務費 ③ ・ 応援金 ・ 保育所等 56千円 × 249施設 = 13,944千円 ・ 認可外保育施設 56千円 × 40施設 = 2,240千円 ・ 放課後児童クラブ 56千円 × 85施設 = 4,760千円 ・ 事務費 1,841千円 ※単価は全て定額 ④事業の対象 ・ 保育所等 249施設 (市町村立以外の保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育) ・ 認可外保育施設 40施設(ベビーシッター除く、市町村立以外) ・ 放課後児童クラブ 85施設(市町村立以外)	R8.4	R9.3
60	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	アユ種苗生産技術高度化事業(物価高騰対策)	①近年の猛暑の影響に対応したアユ種苗生産技術の高度化による効率かつ安定した種苗生産体制の確立及びコストの削減により、物価高騰による種苗単価の価格上昇を抑制する。 ②種苗生産体制の確立及びコストの削減に係る委託費 ③委託費 16,869千円 ④江川漁業協同組合	R8.4	R9.3
61	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業技術センター試験研究機器整備(エネルギー価格・物価高騰対策)	①物価高騰等により収益性が低下する中、高温耐性に優れた水稻新品種の栽培技術を確立するために必要な機器等を整備し、生産者の生産性・収益性の改善を図る ②高温耐性に優れた水稻新品種の栽培技術確立に必要な機器整備経費 ③水稻高温耐性品種用コンバイン、乾燥機、発芽試験設備等 27,588千円 ④農業技術センター	R8.4	R9.3
62	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産技術センター研究機器整備(エネルギー価格・物価高騰対策)	①物価高騰等により収益性が低下する中、高能力受精卵を効率的に生産者へ供給する体制を整備することにより、全国の品評会で好成績をおさめたしまね和牛の増頭や生産者の所得向上を図る ②動物用超音波画像診断装置の購入費用 ③備品購入費:3,600千円 ④島根県畜産技術センター	R8.4	R9.3
63	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	中山間地域の活性化に関する試験研究推進事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、製材工場がJAS認証を取得・維持するために必要な公的試験機関での比較試験や、新商品開発に取組む県内事業者からの依頼試験へのニーズに対応 ②最新の製材品強度試験設備の導入 ③実大製材品強度試験機:14,598千円 材料強度試験機:28,500千円 恒温恒湿空調設備:4,565千円 ④中山間地域研究センター	R8.4	R9.3
64	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	スマート漁業技術の現場実装事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①購入した海洋観測機器を漁業者に貸与し、漁業者協力のもとデータを収集する。そのデータに基づき漁場環境情報を予測し、漁業者に提供する。漁業者はその予測を用いて、漁獲対象とする魚類の多い漁場に短時間で向かうことができることから、エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、操業の効率化が図られ、漁獲量の向上や燃油削減などの効果が期待できる。 ②データ収集機器の購入 ③564,300円×10台=5,643千円 ④水産技術センター	R8.4	R9.3
65	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	種苗生産施設整備事業(エネルギー価格・物価高騰対策)	①種苗生産における水質管理のための機器であるボイラー、チラー、プロアを整備することにより、種苗生産時の水質が安定し、健苗性の高い種苗を生産することができる。良好な飼育環境下で育成した健苗性の高い種苗は、生残率や成長が良好であるため、エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける漁業者や養殖業者による効率的な操業や養殖が期待できる。 イワガキ親貝及び種苗を海面で飼育するための施設を整備することにより、成長がよく生残率が高い等、健苗性の高い種苗を養殖業者に供給することができる。そのため、生産量の増加や養殖期間の短縮に伴い、資材等の使用量が削減でき、物価高騰の影響を受ける養殖業者の所得向上が期待できる。 ②種苗生産体制を整備するための施設、機器 ③ボイラー:12,000千円、チラー:10,000千円、プロア:1,500千円、海面施設:35,000千円 ④栽培漁業センター	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
66	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水田活用基盤維持緊急対策事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、堆肥と飼料を広域流通させ相互に取引する新たな耕畜連携モデルを育成するため、水田飼料の反収向上への取組や体制構築に必要な施設機械整備等の導入支援を行うことにより耕種農家及び畜産農家の経営安定を図る。 ②耕畜連携に必要な機械・施設等整備や水田飼料の反収向上への取組を支援 ③体制構築に必要な施設機械整備等の掛かり増し経費の支援 40,000千円(補助率:1/4(国事業活用)、1/3(国事業非活用)) 耕畜連携の拡大支援に係る掛かり増し経費の支援 20,000千円(補助率:定額2千円/t) ④市町村、JA、農業公社、農作業受託組織、農業法人、地域農業再生協議会	R8.4	R9.3
67	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	私立学校振興費補助金(低所得者世帯への端末整備支援事業費)	①一人一台端末の整備において、経済的負担が大きい低所得者世帯(生活保護世帯・個人住民税所得割額非課税世帯)に対する費用負担軽減等のための取組を行う私立高等学校へ補助を行う。 ②・低所得者世帯の生徒に対する貸出用端末を学校が整備する経費(貸出用端末整備事業) ・低所得者世帯の生徒の端末購入費用を1/2以上軽減した場合における、学校が軽減した経費(保護者負担軽減事業) ③補助金 11,172千円 ④県内の私立高等学校	R8.4	R9.3
68	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	新人事給与システム運営費(総合人事システム運用保守経費)	①職員の人事管理に係るシステムの運用保守業務における契約単価の引上げ等に対応することで、価格転嫁の円滑化を支援する。 ②人事管理システムの運用保守業務 ③運用保守経費 5,649千円(現行契約額の運用保守経費(単年度分)からの上昇分) ④本業務を受託した運用保守業者	R8.4	R9.3
69	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	新人事給与システム運営費(給与管理システム運用保守経費)	①職員の給与支給業務等に利用する給与管理システムの運用保守業務における契約単価の引上げ等に対応することで、価格転嫁の円滑化を支援する。 ②職員の給与支給業務等に利用する給与管理システムの運用保守業務 ③運用保守経費 27,522千円(現行契約額の運用保守経費(単年度分)からの上昇分) ④本業務を受託した運用保守業者	R8.4	R9.3
70	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	総務事務センター運営費(組織内物流委託経費)	①県機関間の文書等の輸送業務における契約単価の引上げ等に対応することで、価格転嫁の円滑化を支援する。 ②県機関間の文書等の組織内物流業務 ③委託料 4,662千円(令和7年度契約額からの上昇分) ④本業務を受託した物流事業者	R8.10	R9.3
71	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	端末購入補助事業	①R4年度の高校の新学習指導要領開始を受け、子ども達の力を最大限引き出すための個別最適な学習の推進のため、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への補助制度、低所得者子育て世帯への支援事業を設けることで生徒一人一台端末の整備を進める。 ②端末購入費 ③(A)端末購入補助 R8年度入学生・端末価格の3分の1を補助 113,500千円(@75千円×1/3×4,540名) (B)低所得者向け貸出用端末整備事業 R9年度入学生・申請者に対し端末貸出 30,576千円(@84千円×364名) ④(A)R8年度入学生 (B)R9年度入学生のうち、低所得者世帯(生活保護受給世帯等)	R8.4	R9.3
72	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰緊急対策事業	①物価高騰対策支援策のため、国が直接行う都市ガス等の価格高騰対策に含まれていない、LPガス消費者を対象とした料金値引き・給付金の支給を行う。 ※事業の始期: R7.12~ ②③支援原資: 370,900千円 事務費等一式: 72,900千円 ④一般家庭等のLPガス消費者	R8.4	R9.3
73	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電気緊急対策事業	①目的 エネルギー価格高騰の影響を受け、国が直接行う電力等の価格高騰対策に含まれていない特別高圧契約で電力を利用している中小企業に対して、電気料金高騰分の一部を支援し、負担軽減を図る。 ※事業の始期: R7.12~ ②経費内容 特別高圧電力利用者に対する電気料金高騰分の一部を支援 ③積算 2.3円/kwh×電力使用量(R8.1、2月) 0.8円/kwh×電力使用量(R8.3月) ※中小企業の補助上限額: 9,000千円 ※対象となるみなし大企業の補助上限額: 3,500千円又は直近決算(基準日: R7.3月末)における営業赤字額から2,500千円を除いた額のいずれか小さい額 ※対象見込企業のR7.1~3月の電気使用量をもとに集計 ④(1)特別高圧契約で電力を利用する中小企業 (2)特別高圧契約で電力を利用するみなし大企業のうち、「直近決算(基準日: R7.3月末)で営業損益が赤字」の企業	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
74	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギーコスト削減対策緊急支援事業(R7.11補正分)	①目的 エネルギー価格・物価高騰によりエネルギーコスト上昇に伴う企業の生産コスト上昇に対応するため、企業のエネルギーコストを削減する取組を支援する。 ②経費内容③積算根拠 ・補助金:250,000千円 補助率1/2(小規模事業者2/3) 2,500千円/件×100件=250,000千円 ・人件費(会計年度職員):7,416千円 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3
75	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業継続力強化AD派遣事業(R7予備費分)	①目的:物価高騰に対応するため、経営革新、新分野進出、新商品・新サービスの開発、販路開拓等に取り組む中小企業者等に専門的知見を有するアドバイザーを派遣し、課題解決に向けた取組を支援 ②対象経費:謝金、旅費等 ③積算:@200千円×30件=6,000千円 ④対象:県内中小企業者	R8.4	R9.3
76	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工団体支援体制緊急強化事業(R7予備費分)	①目的:原油価格・物価高騰の影響により、経営状況が厳しい県内事業者への積極的な経営支援や各種補助金事務の円滑な対応ができるよう商工団体の体制を強化し、県内事業者の事業継続を支援する。 ②対象経費:人件費、事務費 ③積算:専門職員人件費等@6,153千円×2人=12,306千円 ④対象:松江商工会議所、東出雲商工会	R8.4	R9.3
77	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業(R7予備費分)	①原油価格・物価高騰、人件費上昇等の影響を受ける中、飲食、商業及びサービス業等の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等を支援。 ②設備導入費、設備に関連する備品費、施設改修費等 補助率:3/4、上限:6,000千円 ③補助金額3,000千円×5件=15,000千円 ④県内中小企業 飲食・商業・サービス事業者等	R8.4	R9.3
78	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業(R7予備費分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内製造業者の生産プロセス変革・拡大や新事業構築のために必要な設備投資を支援 ②生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備投資等 ③・補助金:75,000千円 補助率3/4 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3
79	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくりアドバイザー派遣事業(伴走支援)(R7予備費分)	①エネルギー価格・物価高騰に起因する大手メーカーの生産調整の影響を大きく受ける事業者を対象に、外部専門家による伴走支援を実施し、抜本的な経営方針の見直しを支援 ②外部専門家の派遣に係る経費(報償費、旅費) ③報償費33,264千円、旅費8,640千円 ④県内中小製造業	R8.4	R9.3
80	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	光熱水費高騰対策費(エネルギー価格・物価高騰対策)	①特別支援学校や社会福祉施設、運転免許センター等、直接住民が利用する機会の多い施設について、原油価格・物価高騰の影響がある中で、県民の安全や安定した施設利用できるよう対応。 ②光熱費 ③R7年度見込み額-R5年度予算額=397,203千円 ④県立学校、特別支援学校、水産練習船、県立図書館、県立高等看護学院、警察施設等	R8.4	R9.3
81	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	エネルギー価格・物価高騰対策事業(外郭団体等光熱費等高騰分)	①直接住民の用に供する施設について、エネルギー価格・物価高騰の影響がある中でも、施設の円滑な管理・運営が継続できるよう、運営費を支援。 ②外郭団体の委託費等(光熱費高騰相当分、人件費増嵩分等) ③R3年実績とR7年度の差額 397,561千円(うち補助対象外経費6,526千円) ④県内25施設(社会福祉協議会、観光連盟、スポーツ協会等)	R8.4	R9.3
82	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	エネルギー価格・物価高騰対策事業(指定管理施設光熱費等高騰分)	①直接住民の用に供する施設について、エネルギー価格・物価高騰の影響がある中でも、施設の円滑な管理・運営が継続できるよう、光熱費等の増嵩分、人件費の増嵩分等に対応。 ②直接住民の用に供する施設の光熱費、人件費、施設維持管理費等(高騰・増嵩相当分) ③R3年度実績とR7年度の見込の差額 848,475千円(うち補助対象外経費1,215千円) ④県内23施設(県立しまね海洋館、県立美術館、県民会館等)	R8.4	R9.3
83	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	エネルギー価格・物価高騰対策事業(エネルギーコスト削減対策事業)(R8当初分)	①直接住民の用に供する施設について、エネルギー価格・物価高騰の影響がある中、利用料の引上げ等の県民への負担増を抑制するほか、機能向上による施設利用者の利便性を向上させるため、照明のLED化等のエネルギーコスト削減に資するための施設改修、機器等の更新を実施 ②直接住民の用に供する施設の照明のLED化等省エネの取組に係る経費 ③工事費等84,442千円 ④県民利用施設、公立学校等	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
84	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	エネルギー価格・物価高騰対策事業(エネルギーコスト削減対策事業)(R7.2補分)	①直接住民の用に供する施設について、エネルギー価格・物価高騰の影響がある中、利用料の引上げ等の県民への負担増を抑制するほか、機能向上による施設利用者の利便性を向上させるため、照明のLED化等のエネルギーコスト削減に資するための施設改修、機器等の更新を実施 ②直接住民の用に供する施設の照明のLED化等省エネの取組に係る経費 ③工事費等674,489千円 ④県民利用4施設、公立学校等	R8.4	R9.3
85	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	省力化投資支援事業	①エネルギー価格や人件費等の物価高騰による影響を受ける中、農業者が慢性的な人手不足の中で農業の生産性を向上し、持続可能な農業を実現するため、作業等の省力化に必要な機械・設備等の導入を支援する。 ②作業等の省力化に必要であり、別紙の補助対象機械・設備等リストに掲載されているもの。 ③・補助上限額1,500千円×90件＝135,000千円(農業) ・補助金額5,000千円(原木生産) ・補助金額5,000千円(再造林・苗木生産) ・補助金額2,000千円(木材流通・加工) ・補助金額1,000千円(要望額平均)×10件＝10,000千円(水産業) ④経営耕地面積が30a以上、又は1年間における農産物販売金額が50万円以上の農業を行う農業者。また、求人活動を実施したが充足に至っていない、又は人手不足の状態であることが認められる農業者等。	R8.4	R9.3
86	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等への物価高騰対策支援事業	①目的・効果 エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉法人等が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 社会福祉法人等への補助金及び交付に係る事務費 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助金:2,000千円×39法人＝78,000千円 ※単価は全て定額 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 高齢者福祉施設等を運営する社会福祉法人等	R8.6	R9.3
87	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業(R8.6補正分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内製造業者の生産プロセス変革・拡大や新事業構築のために必要な設備投資を支援する。 ②生産プロセスの変革等による収益確保のために必要な設備投資等 ③補助金:230,000千円 補助率1/2(小規模事業者2/3、特別枠3/4)、上限20,000千円(特別枠30,000千円) 14,000千円×10件、30,000千円×3件 ④県内中小製造業(約1,000者)	R8.6	R9.3
88	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギーコスト削減対策緊急支援事業(R8.6補正分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、エネルギーコスト削減につながる取組を支援する。 ②省エネルギー・省電力に資する設備等の導入費 ③補助金:100,000千円 補助率1/2(小規模事業者2/3)、上限7,500千円 5,000千円×20件＝100,000千円 ④県内中小製造業(約1,000者)	R8.6	R9.3
89	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	大規模投資に向けた計画策定支援事業	①大規模投資に向けて国の補助金に応募する中小企業に対し、外部専門家を活用した事業計画の策定等に要する経費を支援する。 ②専門家活用経費等 ③補助金:30,000千円 補助率1/2、上限10,000千円 10,000千円/件×3件＝30,000千円 ④次の補助金の申請を行う県内に主たる事業所を有する中小企業(約15者) ・大規模成長投資補助金 ・中小企業成長加速化補助金	R8.6	R9.3
90	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業(R8.6補正分)	①目的 原油価格・物価高騰の影響を受ける中、飲食、商業及びサービス業の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等を支援する。 ②対象内容③積算根拠 ・補助金:18,000千円 補助率1/2(コロナ資金利用者2/3)(三菱マヒンドラ農機株)との5%以上の取引事業者3/4 1,800千円/件×10件＝18,000千円 ※1件単価はR7実績を踏まえて積算 ④対象:県内中小企業(飲食・商業・サービス業者)約20,000者	R8.6	R9.3
91	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業(R8.6補正分)	①目的 エネルギー価格高騰の影響を受ける中、飲食、商業及びサービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減のために必要な設備導入等を支援する。 ②経費内容③積算根拠 ・補助金:495,000千円 補助率1/2(コロナ資金利用者2/3) 1,650千円/件×300件＝495,000千円 ※1件単価はR7実績を踏まえて積算 ④対象 県内中小企業者(飲食・商業・サービス業等)約20,000者	R8.6	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
92	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内の林業事業体、苗木生産者、木材流通加工業者等が取り組む、省エネルギー・省コストにつながる機器の導入を支援する。 ②経営コストの削減等に寄与する省エネルギー・省コスト機器等の導入経費支援 ③補助率1/2、上限15,000千円 (タワーマーダ及びチッパーは上限30,000千円) 既要望事業体へ不足額の上乗せ【40,000千円】 ・18件 40,000千円(交付決定額を基に算定) 原木生産・再造林【60,000千円】 ・原木生産機器、再造林機器 120,000千円×1/2 ④林業事業体(53事業体)、林業公社(1事業体)、苗木生産者(26事業体)、木材流通加工業者(74事業体) 計154事業体	R8.6	R9.3
93	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業省エネ・省コスト機器等導入支援事業(R8.6補正分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、省エネ・省コストに資する機器等の導入を支援することで、漁業経営の体質強化を図る。 ②省エネ・省コスト機器や漁具等の取得 ③7,500千円(要望額平均)×4件=30,000千円 ④認定漁業者(106人)、認定新規漁業者(32人)、法人、任意団体等(約75経営体)	R8.6	R9.3
94	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	端末購入補助事業(R8.6補正分)	①R4年度の高校の新学期指導要領開始を受け、子ども達の力を最大限引き出すための個別最適な学習の推進のため、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への補助制度、低所得者子育て世帯への支援事業を設けることで生徒一人一台端末の整備を進める。 ②端末購入費 ③(A)端末購入補助 R8年度入学生・端末価格の3分の1を補助 113,500千円(@75千円×1/3×4,540名) (B)低所得者向け貸出用端末整備事業 R9年度入学生・申請者に対し端末貸出 46,592千円(@128千円×364名) 端末価格の高騰により単価見直し 当初:30,576千円(@84千円×364名) 当初との差額(補正額):16,016千円 (46,592千円-30,576千円) ④(A)R8年度入学生 (B)R9年度入学生のうち、低所得者世帯(生活保護受給世帯等)	R8.6	R9.3
95	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰緊急対策事業(R8.6補正分)	①物価高騰対策支援策のため、国が直接行う都市ガス等の価格高騰対策に含まれていない、LPガス消費者を対象とした料金値引き・給付金の支給を行う。 ②LPガス消費者に対する料金値引き・給付金の支給 ③支援原資:366,900千円 ・制度1(定額支援)265,100千円(過去の実績等を参考に積算(約17万件×最大値引き額1,500円)) ・制度2(定額支援+従量支援)43,900千円(過去の実績等を参考に積算) ・制度3(従量支援)57,900千円(過去の実績等より積算) 事務費等一式:72,900千円 ・事務局事務費(広報費含む)50,000千円 ・協力金16,800千円 ・システム改修費6,100千円 ④一般家庭等のLPガス消費者	R8.6	R9.3
96	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電気緊急対策事業(R8.6補正分)	①目的 エネルギー価格高騰の影響を受け、国が直接行う電力等の価格高騰対策に含まれていない特別高圧契約で電力を利用している中小企業に対して、電気料金高騰分の一部を支援し、負担軽減を図る。 ②経費内容 特別高圧電力利用者に対する電気料金高騰分の一部を支援 ③支援原資:130,000千円 積算: 1.8円/kwh×電力使用量(R8.7、9月) 2.3円/kwh×電力使用量(R8.8月) ※中小企業の補助上限額:9,500千円 ※対象となるみなし大企業の補助上限額:4,000千円又は直近決算(基準日:R8.3月末)における営業赤字額のいずれか小さい額 ※対象見込企業52社(69件)のうち、R7.7~9月申請者はR7.7~9月の電気使用量(上限額申請者は上限額)、その他は上限額で集計 ④(1)特別高圧契約で電力を利用する中小企業(見込企業数:43社) (2)特別高圧契約で電力を利用するみなし大企業のうち、「直近決算(基準日:R8.3月末)で営業損益が赤字」の企業(見込企業数:9社)	R8.6	R9.3
97	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業(R8.6補正分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中、省エネルギー化推進計画に基づき、エネルギー使用量の削減に向け、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、支援金(高騰分×0.7)を交付する。 ②補助対象への補助金(対象期間:6~9月) ③令和2年から令和5年の平均エネルギー価格と令和8年のエネルギー価格を比較した際の高騰分×7/10 エネルギー価格高騰分見込み=15,514千円 交付金:15,514千円×7/10≒11,000千円 うち国費8,300千円、県費(交付金)2,700千円 ④対象者:地方自治体、土地改良区、水利組合(10団体) 対象施設:電力等を使用している農業水利施設(64施設) ※内6団体(国営造成施設を管理する団体=成果目標)+要件を満たす団体	R8.6	R9.3